

男女共同参画会議(第47回)議事要旨

日時：平成27年12月25日（金）9:40～9:55

場所：総理大臣官邸 4階大会議室

【出席者】

	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長	菅 義偉	内閣官房長官
議員	高市 早苗	総務大臣
同	岩城 光英	法務大臣
同	岸田 文雄	外務大臣
同	麻生 太郎	財務大臣
同	馳 浩	文部科学大臣
同	塩崎 恭久	厚生労働大臣
同	森山 裕	農林水産大臣
同	林 幹雄	経済産業大臣
同	石井 啓一	国土交通大臣
同	丸川 珠代	環境大臣(代理 平口 洋 環境副大臣)
同	河野 太郎	国家公安委員会委員長
同	加藤 勝信	内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
同	家本 賢太郎	株式会社クララオンライン代表取締役社長
同	岩田 喜美枝	公益財団法人21世紀職業財団会長
同	大塚 陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
同	岡本 直美	日本労働組合総連合会顧問
同	柿沼 トミ子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
同	鹿嶋 敬	一般財団法人女性労働協会会長
同	勝間 和代	経済評論家・中央大学客員教授
同	佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
同	高橋 史朗	明星大学教授
同	林 文子	横浜市長
出席者	石破 茂	地方創生担当大臣
同	中谷 元	防衛大臣
同	高木 毅	復興大臣
同	島尻 安伊子	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
同	高鳥 修一	内閣府副大臣
同	萩生田 光一	内閣官房副長官

同 世耕 弘成 内閣官房副長官
同 杉田 和博 内閣官房副長官

【議事次第】

1 開会

2 議題

男女共同参画基本計画の変更について

- ・第4次男女共同参画基本計画（案）について

3 閉会

【配布資料】

資料1－1 男女共同参画基本計画の変更について（諮問）

資料1－2 第4次男女共同参画基本計画（案）（概要）

資料1－3 第4次男女共同参画基本計画 参考指標（案）

資料1－4 第4次男女共同参画基本計画 用語解説（案）

資料2 男女共同参画基本計画の変更について（答申）（案）

参考資料 男女共同参画社会基本法（抄）

【議事要旨】

1. 開会

○冒頭、菅官房長官から以下の挨拶があった。[資料1-1](#)

- ・本日、安倍総理より、新たな男女共同参画基本計画の案について、諮問を受けた。新たな男女共同参画基本計画は、すべての女性が、生き方に誇りと自信を持ち、輝くことのできる社会を実現するための今後5年間の基本的な方向を示す、極めて重要な計画。議員の皆様におかれましては、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

2. 議題

○高鳥内閣府副大臣から、「基本的な考え方」答申を踏まえて作成した男女共同参画基本計画の案について、以下の説明があった。[資料1-2](#)

- ・まず、目指すべき社会として

- ①個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会、
- ②人権が尊重される社会、
- ③男性中心型労働慣行が変革され、仕事と生活の調和が実現する社会 及び
- ④国際的な評価が得られる社会

の4つを位置付けている。

- ・また、改めて強調している視点として、

- ①女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないことから、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方などを前提とする労働慣行等を変革すること
- ②女性活躍推進法の着実な施行等により、女性採用・登用の推進のための取組や、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めること
- ③東日本大震災後初めての計画となることから、「防災・復興」分野を独立した分野として設置し、その経験と教訓を踏まえ、男女共同参画の視点からの防災・復興対策・ノウハウなどを施策にいかすこと

などを掲げている。

- ・さらに、計13の個別分野について71項目の成果目標を設定するとともに、その中から、重点的に監視・評価すべき目標として、14項目の「政策領域目標」を設け、実効性あるフォローアップを図ることとしている。
- ・第4次計画の参考指標や用語解説の案も併せて、資料として提示している。[資料1-3](#)

[資料1-4](#)

○議員及び出席者から以下のような意見が述べられた。

(岡本議員)

- ・第4次計画のまとめの最終段階に入った。関係された皆様方の御尽力に感謝を申し上げ

げたい。

- ・第4次計画は、男性中心型労働慣行の変革などを掲げていて、かなり野心的な内容。一方で、いわゆる202030が修正されたという報道がなされていて、トーンダウンしたのではないかという誤解もされている。各方面で男女共同参画が滞ってしまうことがないよう、ぜひ政府においても、計画と成果目標の趣旨を十分に周知していただき、これまで以上の取組をお願いしたい。

(柿沼議員)

- ・第4次計画に盛り込まれた数値目標は、大体達成可能な数値になっていると思っている。私たち国民も全国津々浦々まで努力をするが、国際的な信頼を得るためにも、また、国の威信にかけて、この目標が実現できるように、国として最大限の力をいただきたい。

(林議員)

- ・第4次計画は非常によくまとまっている。ただ、残念なことは、国家公務員の課長相当職の目標が7%となってしまったこと。指定都市市長会でも随分議論されたが、やはり目標は高くということで、いまだに30%の旗をおろしていない。現実に対象者が恐らくいないのだろうが、ぜひここはもう少し意欲的な目標にしていただければよかったかと思う。

(島尻大臣)

- ・科学技術政策担当大臣として、また女性閣僚の一人として、一言申し上げる。
- ・先週18日の総合科学技術・イノベーション会議において、「第5期科学技術基本計画」の答申がまとまりました。本答申では、女性の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、その活躍を促進することとしており、「女性研究者の新規採用割合」の目標値も盛り込んだ。科学技術分野で活躍する女性のロールモデルや好事例の発信などの取組について、私自身も先頭に立ちながら、強力で推進してまいりたい。

○上記の議論を踏まえ、加藤大臣より、「男女共同参画基本計画（案）」につき、本年12月1日に答申した「第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」を踏まえたものであり、妥当である旨の答申を行うことが提案され、了承された。資料2

3. 閉会

○安倍内閣総理大臣から以下の発言があった。

- ・新たな男女共同参画基本計画を、この後の閣議で決定する。
- ・第4次計画では、「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」を新たに柱として掲

げている。女性が活躍する上では、多様で柔軟な働き方を選択できるかどうかが鍵。長時間労働を前提とする働き方を、変えなければならない。限られた時間で効率的に働く。それを評価する企業文化を広げる。家事や育児を夫婦で共に担うことを、当たり前にしていく。週60時間以上働く雇用者の割合は5%以下。男性の13%以上が育休を取得する。具体的な目標を達成していく。

- あらゆる分野で、指導的地位の3割以上を女性にする。まずは、それにふさわしい人材のプールを広げる。採用される女性の割合を高める、指導的立場にふさわしい経験を積ませる。3割目標を達成できる道筋を、この5年間でつける。「まず隗より始めよ」と申し上げてきた。国家公務員については、本省係長に占める女性の割合を2020年までに30%にする。
- 「すべての女性が輝く社会」を実現する。関係閣僚は、全力で目標を達成していただきたい。